

## 第1回審議会での主な意見要旨

### [地域の施設活用を]

- ・こども園や保育所内の支援センターが多いが、もっと自分たちの身近な、地域の公民館も綺麗なところも多いので、地域の交流ということも考えると公民館等の利用も考えられる。
- ・地域の子育てサロンに常に遊びにいけるような仕掛けを考えることも必要では。
- ・自由な利用は良いが距離的な課題も大きいと聞く。新たな拠点施設も理解できるが、不定期に現在の施設も自由に利用できれば良い。

### [既存施設の改修や使用見直しを]

- ・網野町の支援センターはどこからでも行けるので一歩前進した。
- ・保護者や子どもで大人数が苦手なところもあるので、ただ大きくてみんなが集まれるところだけではなく身近な施設も必要。それに加えて、大きな拠点もあって、時にはその施設も利用できることが理想。
- ・大きな施設を作っていくことも良いが、今あるものプラスアルファ身近なところでの拠点を増やす、充実させていく方向もあり。
- ・にっこりあのような施設も良いが、今すぐに京丹後市にできるかという点も難しい。公民館であったり、今の支援センターをもう少し充実させるなど内容も検討しては。また、おやつやご飯を持って行って食べたり、その施設で買って食べることも良い。
- ・現状の施設を、地域で交流しながらご飯を食べたりすることも検討しては。多世代交流できるような施設が作れると良い。

### [新たに複合型施設を]

- ・複合施設には、にっこりあのように子育ての部署が近くにあると便利。
- ・宮津の“にっこりあ”のような付加価値がプラスされると利用しやすい。
- ・拠点施設を作るのであれば、あちこちではなくある程度のかたが利用され、利用されるかたの交流ができるように。
- ・少子化の中で色々な人と交わり合いながら子育てを。そういう意味ではこの拠点づくりはこれからの時代に良い。

### [その他]

- ・大きな施設（複合施設）と、普段近くで使える施設の役割は違うと思う。

## 支援団体からの意見聞き取り要旨

### [地域の施設活用を]

- ・大きな拠点施設は当然良いことだが、地域の施設も、今以上に利用しやすい方法（情報の集約や広く利用できるようななど）も考えてほしい。
- ・地域の人と仲良くなれ、子どもが安心して知っている人に見守られることにも繋がることから、地域のサロンなどをもっと活用しては。
- ・地域の施設を活用することにより、お互い声掛けがしやすくなり色々なことにプラスになる。
- ・地区のサロンは、雨の日は利用が増える傾向。利用者からは、大きな施設でなくても、子どもが走り回れる場所がありがたいとのこと。

### [既存施設の改修や使用見直しを]

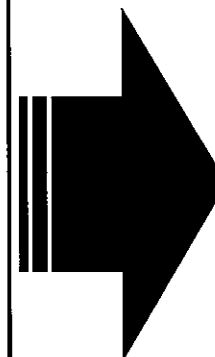
- ・地域の利用しやすい公民館と同様に、今後も利用しやすい支援センターとしてほしい。
- ・現在の8箇所全てを残すこともありだが、場所により特色を出した運営も良い。
- ・既存施設を活用するならば、峰山・大宮・網野が良いと思うが、網野の支援センターは広く利用できるのも、そうなる中心で集まりやすいの峰山の施設を活用するのが良い。峰山なら高速道路のインターもできるし便利。
- ・外出し解放感を得るためにも、ご飯を食べる場所や移動販売でも良いので軽食などを購入できることも良い。
- ・自由に人の目を気にすることなく、制約なく使える施設も良い。
- ・お父さんも行ける、家族みんなで行きやすい施設が良い。
- ・日曜日でも利用できることが望ましい。
- ・1箇所整備するならば峰山が便利と思う。大宮や網野も考えられるがやはり移動（距離）の問題がある。

### [新たに複合型施設を]

- ・複合型施設には、子育て関連の部署に加え窓口機能もあれば良い。また、お母さんが気軽に、例えば昼寝などで利用できるよう、デイケア（助産師や理学療法士が常駐）のようなことも必要では。赤ちゃんの体重をいつでも測ることができるようなことも検討してほしい。店舗機能は難しいと思うが、図書館はあると便利。
- ・カフェ（軽食）コーナーは必須だと思う。
- ・多世代が交流できるよう、高齢者のかたでも利用できる貸スペースもあれば良い。

### [その他]

- ・広報は、市の情報だけでなく民間等の情報も発信してほしい。



今後整備すべき方向は・・・

[どのような施設等が必要なのか（機能面も）、ニーズが高いのか。]

（当面利用できる施設は？）

- ・
- ・
- ・

（大きな施設（複合型施設）は？）

- ・
- ・
- ・

[施設整備（建設）するなら、どこの地域か。]

（当面利用できる施設は？）

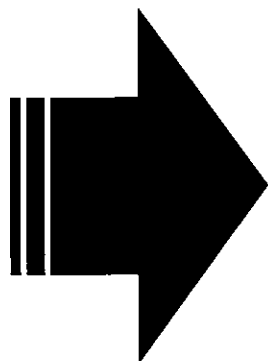
- ・
- ・
- ・

（大きな施設（複合型施設）は？）

- ・
- ・
- ・

[その他、施設整備に対して]

- ・
- ・
- ・



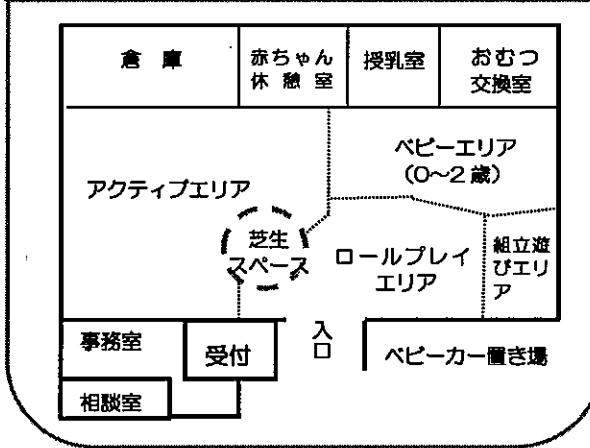


### ご利用の際のおねがい

みんなが気持ちよく利用できる  
ように、次のことにご協力ください。

- 初めて利用される方は、最初に利用登録をお願いします。
- けがや事故のないよう、必ず保護者の方が付き添ってください。お子様の安全管理は、保護者の方が責任をもってお願いいたします。
- お子様だけのご利用はしていただけません。お子様を預けて『にっこりあ』の外に出ることもできません。
- 貴重品の管理は、各自でお願いします。紛失・盗難等について責任は負いかねますので、ご了承ください。
- 利用したおもちゃや絵本は、元の場所に戻してください。
- ごみ、紙おむつなどの持ち帰りにご協力ください。
- 感染症の疑いがある場合は、利用をご遠慮いただいています。
- 飲食は、赤ちゃん休憩室をご利用ください。利用時間は、11時30分から13時30分までです。
- 大雪、大雨警報等（波浪警報を除く）発令時は、休館します。

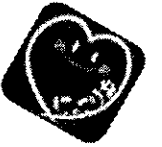
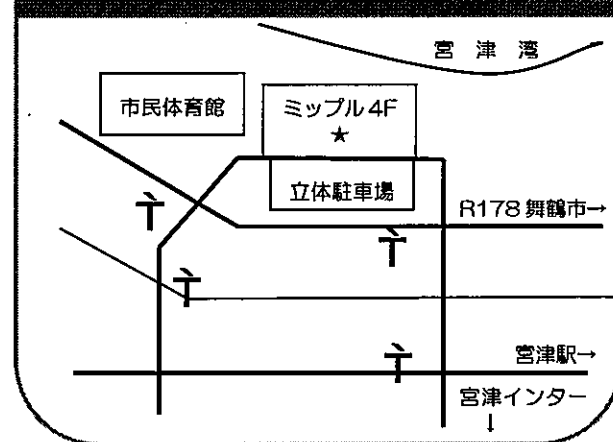
### 『にっこりあ』館内図



### 利用のご案内

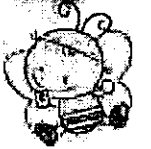
- ◆開館時間：9：00～16：30
- ◆休館日：木曜日、年末年始
- ◆対象：未就学児童  
(日曜日のみ小学4年生まで)
- \*いずれも保護者の同伴が必要です。
- ◆利用料：無料

### 周辺地図



子育て支援センター

# にっこりあ



〒626-0012

宮津市字浜町 3012

宮津市福祉・教育総合プラザ内

(宮津シーサイドマートミップル4階)

TEL 0772-20-2525



## 『にっこりあ』は、子育ての楽しさを見つけるお手伝いをします！

宮津市子育て支援センター「にっこりあ」は、就学前のお子さんとその保護者の皆さんに子育て支援の場として利用いただけます。

子育てのちょっとした悩みを一緒に考えたり、喜びを伝えあったり、行事に参加したりしながら友達の輪を広げましょう。



### 利用者支援事業

宮津市では、安心して子どもを産み育てることを支援していくため、平成29年10月から、利用者支援事業を始めています。

支援員は、多様な子育て支援情報やサービスを分かりやすくお伝えし、適切な支援につなげる子育ての案内人です。

子育てに関する悩み、困りごと、分からないことを気軽にご相談ください。一人で悩まず一緒に考えましょう。

### 交流ひろば



【おやこ体操】

親も子ども体を動かしてリフレッシュ

【季節ごとの工作】

何ができるかな？

【いつでもどうぞ】

お友達、なかよし同士、「にっこりあ」であそんでください。

楽しいあそびがいっぱいあります。



### 子育て相談

ことばが遅い、食事を食べてくれない、まだ歩かない、こどもといるとイライラする、こどもとの接し方がわからない・・・など、子育てには不安や悩みがつきものです。お気軽にご相談ください。

解決方法を一緒に探して

みませんか。

## あなたの子育てを応援します！！



### 子育て講座

食育・健康・しつけ・遊び・発達など子育ての参考となる講座、保護者がリフレッシュできる講座、親子で楽しめる絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、お誕生会などのイベントを開催します。

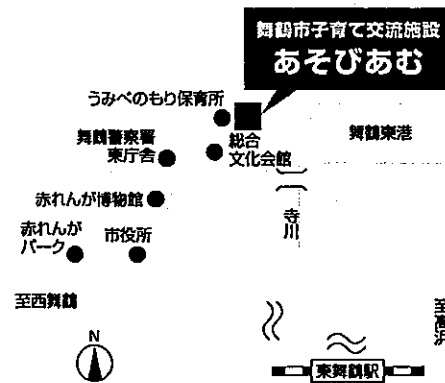
### 子育て情報



安心・ゆとりのある子育てを支援するため、様々な情報を提供しています。お気軽に職員にお問い合わせください。

施設内には、各種パンフレット等を用意しています。ご自由にお持ち帰りください。

「子ども・おとな 手と手・わくわく」



## 舞鶴市子育て交流施設 あそびあむ

アクセス	<p>電車で JR東舞鶴駅から京都交通バス 市役所前下車 徒歩約10分</p> <p>自動車で 舞鶴若狭自動車道 舞鶴東IC 下車 国道27号線 京都方面約20分</p>
ご利用案内	<p>開館時間：午前9時30分～午後5時00分</p> <p>休館日：毎週木曜日(祝日の場合は開館・翌日休み) 年末年始(12/29～1/3)</p> <p>利用料：無料</p> <p>団体利用ご希望の方は お問い合わせください。</p> <p>駐車場：子育て交流施設・うみべのもり保育所 総合文化会館 3施設共用 183台(うち身障者用6台)</p>
お問い合わせ	<p>〒625-0036 京都府舞鶴市浜2022番地 電話：0773-65-5050 FAX：0773-66-0520</p>

## 舞鶴市子育て交流施設 あそびあむ

舞鶴市子育て交流施設 あそびあむは  
 “あそび”をテーマに、  
 子どもと大人と一緒にあそぶ、場所・ところです。

子どもは“ドキドキ・わくわく”するあそびを通して  
 育ちます。

大人も一緒にあそぶことで、身近なコトやモノの  
 楽しさに気づいたり、自分自身を再発見したり、  
 子どもの発達に気づくことができます。

「身近なものがおもしろい」  
 「上手下手ではない」  
 「無駄が楽しい」  
 「大人が楽しいと子どもはうれしい」  
 「遊んだ思い出を持って帰る」などの  
 キーワードを大切にします。

#### 施設の基本方針

##### 1 楽しく遊ぶ

乳幼児のいる家庭が、天候に左右されず遊べる施設

##### 2 しっかり遊ぶ

遊びを通して学ぶことにより全ての子どもの育ちを支援する施設

##### 3 いろんな人と遊ぶ

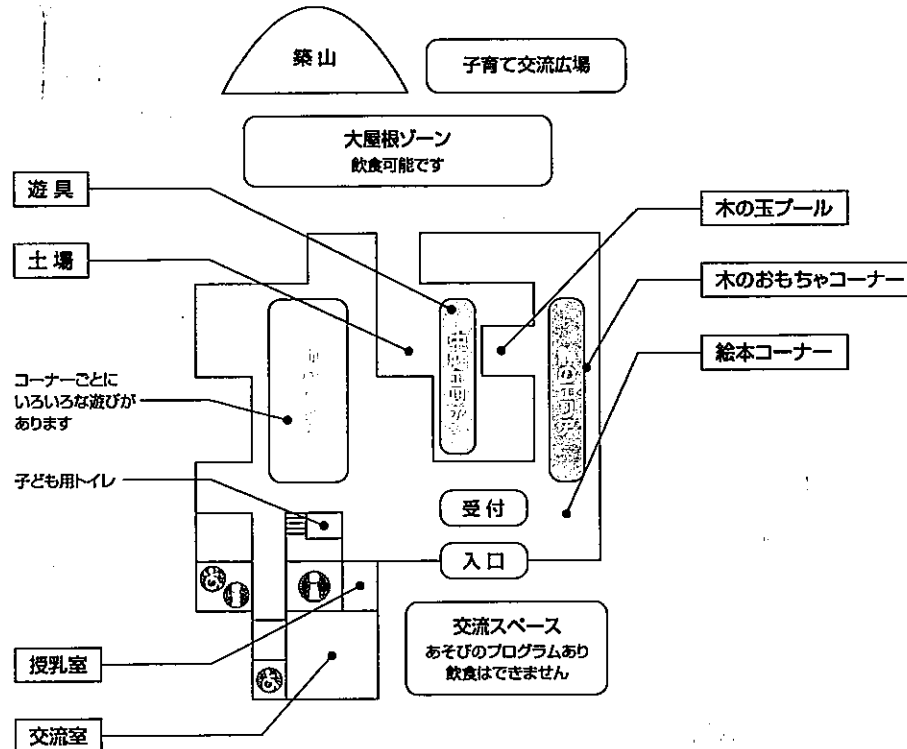
多世代とのふれあい交流、まちのにぎわいづくりに寄与する施設

##### 4 安心して遊ぶ

子どもの安全面に配慮し、安心して遊ぶことのできる施設

## “子ども・おとな ドキドキ・わくわく”

心と体を使って、たくさんのお遊びと出会ってください



※利用対象者は制限ありません。

ただし乳幼児・小学校1・2年生については保護者の同伴が必要です。

※館内はお茶、水以外の飲食は禁止です。食事等は指定の場所でおとりください。

